

みんなでささえる 国保会計



平成26年度の国民健康保険の税率が変わります ～ご理解とご協力をお願いします～

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やケガなどの時に、安心して医療が受けられるための支え合いの医療保険制度です。

国保事業は特別会計を設けて経理を行っており、その財源は、国や県から交付される補助金と、加入者が納める国保税でまかなわれています。

黒潮町国民健康保険は、ここ数年の医療費(保険給付費)の増加に伴い歳出額が財源を上回り、単年度収支で赤字が続いている状況です。医療費削減の取り組みも進めていますが、それだけでは足りず、国保特別会計の支出額に応じた歳入を確保する必要があります。

国民健康保険の健全な財政運営を行うため、やむを得ず平成26年度の税率改定を行い、併せて一般会計から繰り入れをすることとしました。

加入者の皆さんには、4月からの消費税増税もあり、厳しい経済状況のなかでの負担増となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

国保税

【平成25年度】 ※改定前

項目	基礎分	介護給付分	後期高齢者支援分	合計
最高限度額	510,000円	120,000円	140,000円	770,000円
均等割額	17,000円	5,800円	6,500円	29,300円
平等割額	19,000円	6,600円	9,000円	34,600円
所得割	5.9%	1.9%	2.5%	10.3%
資産割	26.0%	8.0%	11.0%	45.0%



【平成26年度】 ※改定後

項目	基礎分	介護給付分	後期高齢者支援分	合計
最高限度額	510,000円	140,000円	160,000円	810,000円
均等割額	19,800円	8,200円	7,300円	35,300円
平等割額	21,000円	6,500円	7,600円	35,100円
所得割	6.5%	2.5%	2.6%	11.6%
資産割	26.0%	8.0%	11.0%	45.0%

～黒潮町の取り組み～

他市町村と協力し国へ財政支援の拡充を要望するとともに、国保税の収納率向上やジェネリック医薬品の普及促進、特定健診の推進による疾病の予防や早期発見に取り組み、国保会計の健全化に向け、なお一層努めていきます。

○お問い合わせ 【本 庁】 住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)
 税務課 住民税係 ☎43-2816(課直通)
 【佐賀支所】 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112(課直通)